

返戻金制度

紹介した人材が、自己の都合により、1 か月未満で退職した場合は紹介手数料の 30%相当額、3 か月未満で退職した場合は 20%相当額、6 か月未満で退職した場合は 10%相当額を返金する制度を導入しています。